

〈論文〉

19世紀末アルゼンチン・トゥクマン糖業と 地方オリガルキー

——一次産品輸出経済期の内陸農業保護政策——

宇佐見 耕一

はじめに

一次産品輸出経済期（1860～1930年）のアルゼンチンでは、高い国際競争力を有するパンパ平原での温帯農牧産品の生産とその輸出の拡大が経済発展を主導していた。そのためこの時期の経済政策は、一般的にそうした一次産品輸出経済に適合的な自由貿易主義が優越する傾向にあったとみられている。その反面内陸諸州は相対的停滞状況にあり、リトラル地方への従属を深めたとする見解が広範な支持を得ている¹⁾。そうした全体的傾向の中でアルゼンチン北西部地方に位置するトゥクマン州とクージョ地方に位置するメンドーサ州では、パンパの発展と並行して19世紀末に保護政策のもと主に国内市場向けの糖業とワイン酒造業が発展したことが知られている。保護政策はとりわけトゥクマン糖業に対して厚く、小稿では対象をトゥクマン糖業に限定し、一次産品輸出経済期のアルゼンチンにおいて保護政策のもとに糖業が展開した要因を特にトゥクマン地方オリガルキー（寡頭支配層）の果たした役割に注目して分析することを目的とする。

小稿で地方オリガルキーに注目したのは、以下のような2つの代表的先行研究における議論があったためである。まずホルヘ・バランは、メンドーサ州とトゥクマン州を対象とした分析をとおして、この時代の両州におけるワイン酒造業と糖業発展の要因として以下の3点を指摘している。

地方ブルジョワジーが地方オリガルキーに転化し、地方と中央の政治に関与できた点。中央権力は地方オリガルキーにより支持され、また地方オリガルキーの要求が中央で受け入れ可能なものであった点。地方ブルジョワジーの利益は多方面と関係し、逆にそれに反対する勢力は微弱であった点²⁾。

一方ドナ・ガイは、アルゼンチン一次産品輸出経済期の政治・経済的枠組みを策定したフリオ・ロカに代表される「80年代の世代」に注目している。彼女は、「80年代の世代」が内陸オリガルキーに権力基盤を持つことに留意しつつも、強固な中央政府を形成し国家統合と支配の戦略的重要性から、トゥクマン、コルドバ、メンドーサ州を内陸開発の拠点として選択したとする。しかしその結果は、トゥクマンではリトラルと同様の発展はみられず、逆に中央への従属が見られ、糖業保護政策は「80年代の世代」の失敗例であったと結論している³⁾。

両者の主張の違いは、トゥクマン糖業の発展に関してバランの議論がより地方オリガルキーの果たした役割を重視しているのに対して、ガイの議論は「80年代の世代」やブエノスアイレス資本の役割など中央の影響力を相対的に重視している点にある。こうした論点については、小稿で議論する保護政策策定過程での地方オリガルキーの役割を検討する中で一定の解答を得られるものと期待される。そのためにもまず第1節でトゥクマン糖業の成立過程を概観し、第2節でトゥクマン地方オリガルキーおよび糖業に関与したブエノスアイレス資本の実体を把握する。そして第3節で糖業保護政策の代表例として1897年の余剰糖輸出補助金政策の制定過程を分析する。

尚、ラテンアメリカ史においてオリガルキーという用語は、一次産品輸出経済期に政治・経済力を独占した少数の支配層を指す言葉として用いられることが多い。また彼らは、多くの場合一次産品輸出利益と深い関係にあったことが知られている。アルゼンチンにおいても、中央レベルではパンパ平原の大土地所有層がオリガルキーの中核を形成していたと一般に認

識されている。一方、小稿における地方オリガルキーという用語は、ブエノスアイレス州以外の州レベルで政治・経済力を独占した少数の支配層という意味で用いることとする⁴⁾。

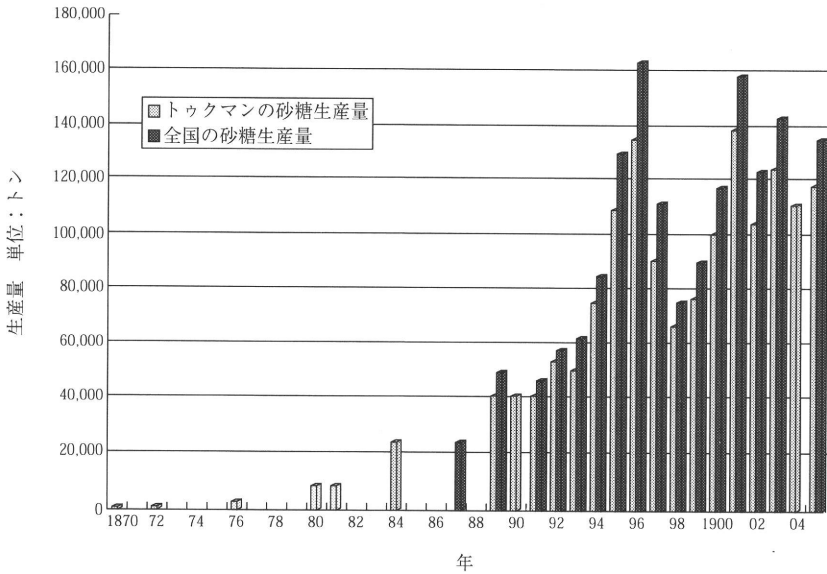
1 トウクマン糖業の発展

(1) 鉄道の開通とトウクマン糖業の発展

もともとトウクマン州は、砂糖生産に最適とされる地帯よりは高緯度に位置し、ヘクタール当たりの砂糖黍収穫量および砂糖黍の糖分含有量は、同州より北部の低緯度地帯に位置するサルタ州やフワイ州、また他のラテンアメリカの主要砂糖生産国よりも劣っていた⁵⁾。そうした低生産性に加えて、内陸に位置することからくる設備輸入・砂糖出荷時の高い輸送費もトウクマン糖の価格を引き上げる要因となっていた。そのためトウクマン州で糖業が発展した背景には、様々な保護・育成措置が重要な役割を果たしていたとみられ、以下トウクマン糖業の発展を各種保護・育成措置と併せて跡づけてみる。

トウクマン州に砂糖生産が導入・定着したのは1821年のことであり、その後自州とその近隣地域の市場を対象に徐々に生産を拡大させていった。とはいえ19世紀前半の砂糖生産は、大土地所有者にとって牧畜、皮革生産、商業活動を補完するものであった⁶⁾。しかし1876年にトウクマン市とコルドバ市を結ぶセントラル・ノルテ鉄道の開通により、河港都市ロサリオ市やブエノスアイレス市（直通は1886年、ブエノスアイレス市とトウクマン市間の距離1,246Km.）とトウクマン州が結ばれて以降、その生産が飛躍的に拡大した。1876年のトウクマン州の砂糖生産量は3,000トンであったものが、80年には9,000トン、84年には2万4,000トン、96年には13万6,000トンと急激に増大していった（図1参照）。アルゼンチンにおいて砂糖生産は、トウクマン州の他にサルタ州やフワイ州などでも行われていたが、1895年の生産額をみるとトウクマン州が国産糖の86%を生産し、同国の砂糖生産で支配的地位にあった⁷⁾。

図1 全国およびトゥクマン州の砂糖生産 1870～1905年



(出所) Emilio Schleich, *La industria azucarera argentina en su primer centenario 1821-1921* (Benos Aires: Centro Azucarero Argentino, 1921), p.281 & p.285.

このセントラル・ノルテ鉄道は、トゥクマンの持つ戦略的位置による軍事的目的と産業的目的から政府により建設が計画されたもので、トゥクマン州出身のニコラス・アベジャネーダ大統領期に国営鉄道として建設期間3年強で完成した⁸⁾。鉄道の開通により、生産機械の輸入や砂糖の出荷面で利便性が高まったため、国営鉄道建設も重要な糖業育成措置とみなすことができる。またサルタ・フイ両州に先がけてトゥクマン州に鉄道が開通したことにより、トゥクマン糖業は両州に対して砂糖の輸送や外国設備の導入等で優位な立場に立った。事実、鉄道開通と同時にインヘニオと呼ばれる製糖工場の設備近代化が進展し、それと並行してインヘニオの淘汰が進んだ。1877年にはトゥクマン州内に82のインヘニオが存在し、そのうち鋼鉄製圧搾機を持つものが35で、その他の47インヘニオは木製圧搾機を所有していた。それが4年後の1881年にはインヘニオは34にまで淘汰され、

全てのインヘニオが鋼鉄製圧搾機を所有し、そのうち27インヘニオは蒸気式圧搾機を所有していた⁹⁾。

設備近代化を実行し得なかったインヘニオは競争の結果閉鎖に追い込まれ、製糖工場としての機能を失い、残された砂糖黍農園で近代化されたインヘニオに向け原料を生産する独立したカニエロ (Cañero または耕作者 Cultivador とも呼ばれる) に転化していった。カニエロは製糖工場を閉鎖した元インヘニオの他にも多数存在し、1895年にインヘニオ数が31であったのに対して、カニエロの数は2,630に達した¹⁰⁾。複数のインヘニオに砂糖黍を販売できるのは大規模なカニエロのみで、小規模なカニエロは近隣のインヘニオに従属していた¹¹⁾。インヘニオは製糖工場を持つのみではなく、賃労働者を使い直営の砂糖黍農園で原料を生産し、さらにそれと並行してコロノ又はメディアネロと呼ばれる分益小作もインヘニオ内で砂糖黍を生産していた¹²⁾。このようにインヘニオは、トゥクマン州糖業の中核に位置していた。

(2) 各種の糖業保護・育成措置とモノカルチャー化

鉄道開通は、生産設備輸入や砂糖出荷が容易になるという利便性向上をもたらしたが、ブエノスアイレス市場においてトゥクマン糖は輸入糖に対して低生産性や高額の国内輸送費からくる高コスト問題を尚抱えていた。そこで外国糖との競争に対してトゥクマン糖業は、関税の保護を受けることとなった。1877年改訂の関税法では、輸入品に対して25%の従価税方式の関税が課せられた。この関税改訂においては、砂糖のみ特別な高関税を課せられたのではなかったが、それが外国糖からの保護効果を持っていたことは否定できない。輸入糖に対する関税はトゥクマン州出身のロカ大統領のもとで1884年に1キロにつき5センターポの従量税 (従価税で25%相当) に変更され、85年には1キロにつき7センターポの従量税に15%の従価税関税が課せられて強化された。こうした砂糖保護関税の結果、未精製糖の輸入は急激に減少し、85年には未精製糖の国内自給がほぼ達成された。

この間、精製糖は国内生産されていなかったため依然として輸入に依存していたが、国内で精製糖の生産が開始する前年の89年にロカの後継者であるファレス・セルマン大統領のもと、精製糖に対して従量税部分が1キロ9センターボに引き上げられた¹³⁾。

インヘニオ設備の近代化には当然資金を必要とし、それを調達できることが生き残りのための必要条件であった。砂糖生産業者組合のセントロ・アスカレロの専務理事エミリオ・シュレは、銀行からの融資がこの時期の糖業の発展に重要な役割を果たしたと述べている¹⁴⁾。融資の形態は、インヘニオの土地や製糖工場設備を担保とした抵当融資がほとんどであった。融資の例として、トゥクマンでも有数のインヘニオ主ボセ家所有のインヘニオ・ラ・レドゥクシオンをみると、1882年にサンファン銀行の後身であるムーニョス・ロドリゲス銀行より設備近代化のため砂糖黍農園と工場を担保に月利1%、11回分割払いで3万ボリビア・ペソの融資を受けている¹⁵⁾。銀行からの融資は設備近代化の他に、砂糖黍農園の拡大のための資金としても盛んに利用されていた。

融資を行った銀行はトゥクマンのインヘニオ主であるメンデス家も資本参加したムーニョス・ロドリゲス銀行（後のメンデス銀行）の他、州政府とインヘニオ主の出資により設立されたトゥクマン州立銀行、ブエノスアイレスに本拠を構えるナショナル銀行、国立抵当銀行などがあった。州立や国立銀行の場合は言うに及ばず、民間銀行の場合でも、州税を担保としてトゥクマン州政府が融資を受け、それをインヘニオ向けに直ちに再融資するというように¹⁶⁾銀行からの融資には州の政治権力が深い関係を持って実行された場合があった。

トゥクマン糖業の労働形態は、小作を除いて砂糖黍農園を含めて賃労働が主流であったが、そのための労働者確保も糖業発展の重要な要因であった。トゥクマン州において1895年センサスによると通年の工場での労働者、農業労働者等として1万4,350人が雇用され、サフラと呼ばれる砂糖黍収穫期には工場側の記録では6万人が雇用されていた¹⁷⁾。サフラ期の労働力

は、トゥクマン州だけでは確保できず、近隣のサンチアゴ・デル・エステロ州、カタマルカ州、サルタ州からも流入した。さらに1870年代には「荒野の征服」により捕らわれたパンパ地方の先住民が労働者として送り込まれた。また、1877年からは労働力確保に警察が積極的に関与できる州法が施行され、さらに1888年から96年まで無職者を警察に登録することを定めた雇用法 (ley de conchabos) が施行されていた¹⁸⁾。1889年には2万7,000人が警察に登録され、そのうちの約40%が逃亡労働者に分類されていた¹⁹⁾。一方(ヨーロッパ)移民は過酷な気候と労働条件のため、労働者としてはみあたらなかったとの記述がある²⁰⁾。このように労働力確保にも州政府は積極的に関与し、しばしばそれは強制的であり、労働条件も逃亡者の存在からわかるように過酷なものであった。こうしたトゥクマン糖業における労働形態は、ヨーロッパ移民の小作や入植者に担われたパンパ農業のそれと著しい相違を示している。

また水利については、1897年の灌漑法施行までは少数の大農園が私設灌漑設備を建設し、サリ川の水利を独占していた。1897年灌漑法施行により水利の私的使用に制限が設けられ、公営の灌漑が建設されていった。その結果、灌漑利用者の数は230から2,000に急増したが、大農園が水利に関して優先的であった状況に変化はみられなかった²¹⁾。

こうした各種の保護・育成措置のもと1876年以降トゥクマン州糖業は急速に発展し、砂糖黍栽培面積も拡大した。トゥクマン州農業試験場の所長であったホセ・ゴンサレスは、1896年にその模様を次のように記している。「諸経費を差し引くと砂糖黍栽培は1ヘクタール当たり200ペソの利潤をもたらす。これはトゥクマンでは他のいかなる作物によってでも達成できない利潤である」そうした状況の下「砂糖黍栽培が可能な全てのものは砂糖黍栽培業者となった。資金の不足していたものは……数年のうちに負債を返済できるであろうという期待の下にあらゆる種類の資金調達に走った」²²⁾。その結果、1877年に約2,500ヘクタールであった州内の砂糖黍農場の面積は1900年には約5万ヘクタールにまで拡大し、逆に1874年に1万

4,000ヘクタールあった小麦の栽培が8年後には2,300ヘクタールにまで縮小した²³⁾。以上のようにトゥクマン糖業は、州・連邦政府からの保護・育成措置のもとにインヘニオを中心として発展したことが確認されたが、その結果はトゥクマン州経済の糖業モノカルチャー化であった。

2 トुकマン地方オリガルキーとブエノスアイレス資本

(1) ノウゲス家とポセ家

次に、トゥクマン糖業の担い手であり、地方オリガルキーを形成したトゥクマンのインヘニオ所有層と糖業に参画したブエノスアイレスの資本家の実体を明らかにしたい。ナタリオ・ボターナは州知事や連邦上下院議員、連邦政府閣僚を輩出した支配層の事例のひとつとしてトゥクマン州を取り上げている²⁴⁾。そこにはガルシア家、パス家、ノウゲス家を始めとして8家族が示されているが(表1)、そのいずれもがトゥクマン州砂糖経済の中核に位置するインヘニオを所有する家族であった。インヘニオを所有する一族の多くが同時に州の政治権力を獲得し、それを基盤に連邦政治へ進出していたことから、インヘニオ所有層がトゥクマン州の地方オリガルキーの中核を形成していたといえる。そこでそうしたトゥクマン州の地方オリガルキーの具体的事例として、一族から3人の州知事を輩出したノウゲス家とポセ家についてみる。

ノウゲス家の創始者ファン・ノウゲスは1822年にフランスよりアルゼンチンに到着し、トゥクマン市で皮なめし業に従事し、1826年には同州ファミジャ地区にエスタンシア・サン・パブロを購入している²⁵⁾。1832年に彼は同エスタンシアを基にインヘニオ・サン・パブロを設立し、1836年には皮なめし業を廃業し糖業に重心を置くようになった。サン・パブロはトゥクマン州のインヘニオのなかでも早期に開設されたもののひとつであり、1870年の時点で20クアドラ(約33.8ha.)の砂糖黍畑を所有し、去勢牛牽引の木製搾機を装備していた。ここでは砂糖の他に、糖蜜や焼酎が生産されていた。

表1 トウクマン州の主要地方オリガルキー (1880~1916年)

García 家 (Ingenio Bella Vista, Paraiso, San Andrés & Cruz Alta—1901年に売却—) Francisco 上院議員・閣僚・下院議員 Prospero 州知事 José A. 下院議員
Paz 家 (Ingenio San Juan—Posse 家と共有—, Concepción—1902年より資本参加—) Benjamín 州知事 Manuel 下院議員
Nougués 家 (Ingenio San Pablo) Miguel M. 州知事・上院議員 Ambrosio 州知事 Luis 州知事
Padilla 家 (Ingenio Mercedes) Ernesto 州知事・下院議員 Tiburcio 上院議員 Vicente 下院議員 Miguel 下院議員
Posse 家 (Ingenio San Felipe—1888年売却—, Industria Argentina—1899年閉鎖—, La Reducción, San Juan, Esperanza & San Vicente—1888年売却—) Juan 州知事・下院議員 Filemón 下院議員・閣僚 Emidio 下院議員 Martín 下院議員 Benjamín 下院議員
Avellaneda 家 (Ingenio Los Ralos—Terán 家と共有—) Marco 下院議員・閣僚 Nicolás 大統領・上院議員 Eduardo 下院議員
Gallo 家 (Ingenio Luján & San Antonio—1910年設立 Peña 家と共有—) Santiago 州知事 Delfín 下院議員 Exequiel 下院議員
Terán 家 (Ingenio Los Ralos—Avellaneda 家と共有— & Santa Bárbara—1901年に購入—) Brígido 上院議員 Juan Manuel 上院議員 Julio 上院議員

注：() 内は所有インヘニオ。Gallo 家は Frias 家と共同で Santiago del Estero 州に Ingenio Contrera, Nougués 家は Formosa 州に Ingenio Bouvier を所有していた。

出所：Natalio Botana, *El orden conservador* (Buenos Aires: Sudamericana, 1977), p. 160; Emilio Schleh, *Cincuentenario del Centro Azucarero Argentino* (Buenos Aires: Centro Azucarero Argentino, 1944); *Revista Azucarera*, Año I, Núm. 12 (1895).

1865年に創業者のファン・ノウゲス死去の後、インヘニオ・サン・パブロは彼の3人の息子ファン、ミゲル、アムプロシオに引き継がれることとなったが、その経営は長男であるファンが中心となって行われた。鉄道開通後の1881年にフランス製圧搾機を導入し、翌年には蒸気機関を導入するという生産設備の近代化が行われ、生産量は年産500トンに上昇した。設備の近代化はその後も続き、1887年には同じくフランスより新たな圧搾機、トウクマン州で最初の遠心分離器などが導入された。それと並行して生産量も拡大し、1895年には年産4300トンに達し、これは州内31インヘニオ中

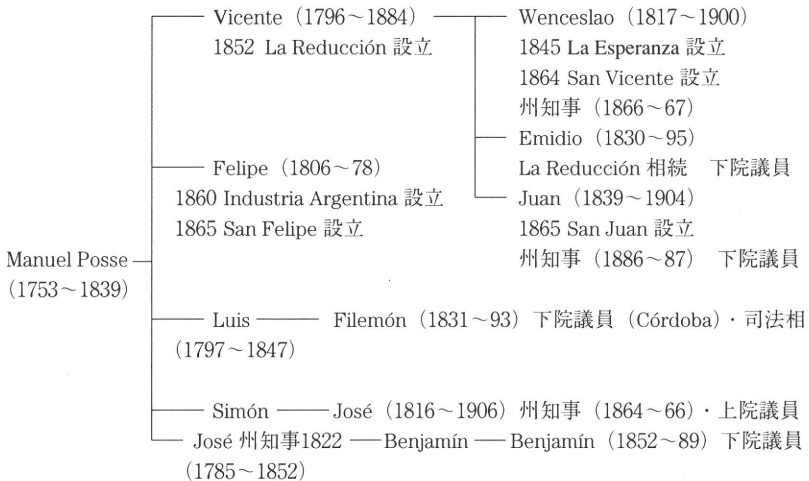
10番目の生産量に相当した。サン・パブロは、所有者一族により直接経営されていたが、こうした同族の直接経営はトウクマンのインヘニオでは一般的であった。

次男と3男は、政界及び業界団体で活躍した。次男ミゲルはロカ大統領の親友であり、連邦下院議員、州政府閣僚を経て1880年から82年まで州知事を勤め、その後連邦上院議員となっている。州知事時代ナショナル銀行から15万ペソの融資を受け、サリ川東岸の灌漑建設にあたった²⁶⁾。この融資のために知事であるミゲルは自らブエノスアイレスに赴き、ロカ大統領の支持を取り付けている²⁷⁾。また彼は、糖業の業界団体であるセントロ・アスカレロの結成に関わり、1896年には同団体の会長を勤めている。三男のアムプロシオの活躍の場は、業界団体セントロ・アスカレロであり、大学を卒業した1897年に同セントロの理事代理となった。その後同セントロの理事、会計、副会長を経て1923年から29年まで会長を勤めた。政治歴としては州憲法制定議会議員、州議員、州知事代理、州政府閣僚を歴任している。

このようにノウゲス一族では、当時トウクマンで最も利潤の期待される糖業において設備の近代化を図り、積極的に事業を展開するという企業家としての側面と、州や連邦政治に参画するという政治家としての側面を一族で分担していた。そしてこの企業家としての側面と政治家としての側面は不可分のものであり、ノウゲス一族の政治的基盤はその所有するインヘニオの経済力にあり、融資、灌漑、労働力確保等のインヘニオの経済的利益はノウゲス一族の政治的影響力により直接・間接的に擁護されてきた。一方「選挙は、既にオリガルキーグループで決定されている事項を承認するための参加の偽装手段にすぎなかった」²⁸⁾と言う見解が広く支持されている。

もっともトウクマン州の地方オリガルキーが一致団結して自らの利益擁護に動いていたのではなく、オリガルキー内部で激しい政治的抗争が繰り返げられてきたことが知られおり、その一例をポセ家にみることができる

表2 ポセ家の系図



出所：José María Posse, *Los Posse: El Espíritu de un Clan*(Tucumán: Sudamericana, 1993)の記述より作成。

(表2参照)。ポセ家の創始者は植民地時代の18世紀後半にスペインのガリシア地方からトゥクマンに移民したマヌエル・ポセであり、商業、皮革製造、運送用の牛車業などで財を築いた。彼は、トゥクマン市のアルカルデ(市長)の息女と結婚し、トゥクマン市の市会(カビルド)議員を勤めるなどアルゼンチン独立時にはすでにトゥクマン市の有力者であった²⁹⁾。

ポセ家ではマヌエルの子のフェリペが1865年にインヘニオ・サン・フェリペを設立、1870年には同州でも有数の砂糖黍畑を所有する一方、そのインヘニオは鉄製の水車式圧搾機を保有していた。鉄道開通後に設備の近代化を行い、1882年には7台の蒸気機関を所持していた。フェリペはこの他甥のロケ・ポンダル・ポセと共同で1860年にインヘニオ・インドウストリア・アルヘンティーナを設立した。また、マヌエルのもう一人の子ビセンテは先に購入していた農園を基に1852年にインヘニオ・ラ・レドゥクシオンを設立、同インヘニオはその後子のエミディオに受け継がれた。ビセンテの他の2人の子フアンとウェンセスラオも単独あるいは親類と共同でサ

ン・ファン（1865年）、及びエスペランサ（1845年）とサン・ビセンテ（1864年）の3インヘニオを設立している。これらポセ一族の所有する6インヘニオは、鉄道開通後全て設備の近代化を達成している。例えばウエンセスラオは、1878年にフランスの会社と契約してインヘニオ・エスペランサに新型圧搾機、ウエストーン社製遠心分離器、蒸気機関などを導入して設備の全面的近代化に着手し、建物を含めた総投資額は25万ボリビア・ペソに達している。

ポセ家もノウグス家と同様、一族の多くの者が地方、中央政界に進出した。一族からはホセ（1862～1864）、ウエンセスラオ（1866～1867）、ファン（1886～1887）の3人の州知事が輩出し、その他に州・中央で議員・閣僚となったものが多数いた。一族は州内、連邦政府の有力者と親類・友人関係を結び、人的関係からもその政治的影響力を大きなものとしていた。ポセ家はロカ大統領の親戚であり、ホセとウエンセスラオは、1868年から74年まで大統領を務めたサルミエントの友人であった。また、ポセ一族は州内のオリガルキー一族であるパス家やパディージャ家と婚姻を重ねていった。

しかし、ノウグス一族と異なりポセ家はしばしば政治的に逆境に立たされることがあった。ファンは州知事就任直前に行われた大統領選挙でトゥクマン州の選挙人がロカの後継者で与党全国自治党 PAN 公認候補のファレス・セルマンを支持しなかったことから、大統領となったファレス・セルマン政府および州内の PAN 支持者と対立していた。連邦政府は反 PAN 派に対する圧迫を強め、例えばナショナル銀行は反 PAN 派のインヘニオに対して厳しい締め付けを行った。こうした対立は1887年6月にトゥクマン市でファレス・セルマン大統領派の反乱をもたらし、ファン・ポセ知事は反乱者に逮捕されるに至り、ファレス・セルマン連邦政府も知事逮捕を追認した。この反乱には PAN に忠実なノウグス家やパディージャ家の砂糖黍農園のペオンも動員されていたという³⁰。

こうしたポセ家の政治的困難は、そのインヘニオの経営にも困難をもた

らした。ポセ一族の所有する6インヘニオのうち、サン・フェリーペは1888年「新規機械購入のための融資の返済が実行できず」に売却され、サン・ピセンテも新規機械購入のためナショナル銀行から借り入れた融資に関して、「同銀行の理事の圧力により」同じ年に競売に付される結果となった³¹⁾。ポセ家もインヘニオ経営者という企業家としての側面と政治家としての側面を一族で担っていたが、この事例からトゥクマン地方オリガルキーの存立基盤であるインヘニオの経営が政治と不可分であった事実をみることができる。以上のようにトゥクマン糖業の発展は、インヘニオ所有層の企業家としての活発な近代化努力に、彼らの地方オリガルキーとしての政治力が加味して実現したものであった。かれらの政治家としての側面は、一般的にその事業に肯定的な影響を与えたが、政治情勢によりそれが否定的に作用する場合もあった。

(2) ブエノスアイレス資本の進出

トゥクマン糖業とブエノスアイレス市との関係は、鉄道開通後ブエノスアイレス市がトゥクマン糖業の市場となったことから必然的に強まった。主要なトゥクマンのインヘニオは、ブエノスアイレス市に事務所を構え、また業界団体であるセントロ・アスカレロもブエノスアイレス市に本部を置いたことからトゥクマン出身のインヘニオ経営者もブエノスアイレス市で執務する機会が多くなった。さらに両者の関係は、ブエノスアイレス市の資本が糖業に直接進出したことからより強固なものとなった。

トゥクマン糖業に関係したブエノスアイレス市の代表的資本家としてエルネスト・トルンキストがいる。トルンキストは1841年にブエノスアイレス市で生まれ、工業銀行であるトルンキスト銀行やエルネスト・トルンキスト商会を設立し、商業・工業と金融業にわたって幅広く事業を展開していた。トルンキストの糖業との関係は、1887年に精糖会社であるレフィネリア・アルヘンティーナをブエノスアイレス州の北方パラナ川沿いにあるサンタ・フェ州ロサリオ市に設立したことから前後して始まる。

レフィネリア・アルヘンティーナが設立されるまでの国産糖は、未精製糖（粗糖）市場をまかない、ブエノスアイレス市で好まれる精製糖は輸入に依存するという状態が続いていた。そのため、アルゼンチン独自の精糖工場を設立しようとする動きがトゥクマンのインヘニオ経営者やイギリス人実業家の間にみられたが、最終的に政府より認可が下りたのはトルンキストの提案するプランであった。また、レフィネリア・アルヘンティーナ設立に先立ち、議会は精糖事業者に15年間にわたる利益の7%保障と企業に対する免税措置を定めた法律を可決していた。トルンキストの計画が実現した背景には、彼が与党PANの一員であり、ロカの友人であったという政治的立場があった³²⁾。ただしレフィネリア・アルヘンティーナが政府より利益保障を受けたのは初年度のみで、それはその後返還されている³³⁾。

トルンキストはレフィネリア・アルヘンティーナの株式20万金ペソのうち9万5,000ペソ分の株式を所有し自ら社長に就任した。同社のその他の役員には、トゥクマン地方オリガルキーのメンバーであるデルフィン・ガージョやマルコ・アベジャネーダが名を連ねており、その意味で同社はトルンキストとトゥクマン地方オリガルキーを構成するインヘニオ所有層との合弁企業であるといえるが、所有株式の構成からみてトルンキストに支配権があったのは確実である。また、同社の実際の運営には、ウルグアイのコロニアで類似の工場を経験を積んだ工場長のケスラー (F. Kessler) や支配人のハゲマン (M.Hagemann) また、ハイガー技師 (A. Geiger) といった専門家があたっていた³⁴⁾。同社は、1891年にトゥクマンのインヘニオ・コンセプションに精糖施設が建設されるまでアルゼンチンの精糖事業を独占し、1914年時点でも国内消費の5分の4を生産するというように³⁵⁾、精糖事業において大きな支配力を持つに至った。

トルンキストの糖業に対する関心は精糖事業に留まらず、1886年にトゥクマン州のインヘニオ・ヌエバ・バビエラを購入し、原料生産部門にも進出した。彼は、それを基盤に地元のインヘニオ・ラ・フロリダとラ・トリニダの所有者でメンデス銀行の所有者でもあるペドロ・メンデスと共同で、

各自の所有する3つのインヘニオを統合したトゥクマン糖業会社 (Compañía Azucarera Tucumana) を1895年に設立した。同社は、1901年にもインヘニオ・リオ・サリ株式会社よりその傘下のインヘニオ・ラストニアとサン・アンドレスを購入した³⁶⁾。当時トゥクマン州内に存在するインヘニオ数は34と記録されており、トルンキストはそのうち5つと関係するに至った。

もっとも、トゥクマン糖業会社はメンデス家との合弁事業であり、原料糖の生産に関して、トゥクマン州出身のインヘニオ所有一族が中心であった点に変化はない。しかし、トルンキストはトゥクマン州とその生産する砂糖の最大消費地であるブエノスアイレス市との間に立つ精糖部門において圧倒的な支配力を持つと同時に、トゥクマン州の原料糖生産にも足場を持つことをとおしてトゥクマン州糖業界に大きな影響力を保持していたといえる。こうしたトルンキストの糖業部門への進出は、トゥクマン糖業の利益がトゥクマンのインヘニオ所有層である地方オリガルキーとブエノスアイレス資本の共通の利益に転化したことを意味していた。この現象をバランに従えばトゥクマン糖業利益の全国化と捉えられ、ガイはそれをブエノスアイレス資本による支配と解釈したのであったが、小稿では次節で検討するようにバランの立場に近い利益の共同化として捉えることとする。

3 糖業保護政策と地方オリガルキー

(1) 業界団体結成と砂糖シンジケート

ここでは、前節までに示した構造をもつトゥクマン糖業への保護政策が中央レベルでどのような過程で実現されていったかについて、輸出補助金法の成立を事例として検証する。まず糖業の全国レベルでの利益団体として、前述したセントロ・アスカレロ・アルヘンティーナ (以下セントロと略す) が1894年5月にブエノスアイレスで結成された。セントロ結成の直接のきっかけは、1890年経済危機を受け財政再建のために関税見直しの委員会を政府が設置し、それに対応する必要が糖業界に生じたためであった。

業界団体設立のイニシアチブはブエノスアイレスの代表的資本家エルネスト・トルンキストと前述したノウゲス一族のミゲル・ノウゲスにより採られた。94年1月ブエノスアイレス市にあるトルンキスト商会本店にノウゲス、キンテロ、メイヤー、ガルシアらトゥクマンのインヘニオ所有者とトルンキスト商会側からデ・バリーが出席して準備会議が開催され、同5月5日正式にセントロは発足した。セントロの役員会の構成は、アベジャネーダ政権の内相でロカ政権でも国家教育諮問委員会会長を勤めた政治家であるソリージャが会長に、ミゲル・ノウゲスが副会長に就任した。その他はトルンキスト商会の役員であるデ・バリーを除き、全てトゥクマン州のインヘニオ所有一族であった³⁷⁾。このように業界団体としてのセントロは、首都ブエノスアイレスにおいて連邦レベルでブエノスアイレス資本のトルンキスト商会とトゥクマン州のインヘニオ所有層の利益を代表する団体であり、インヘニオ所有層であるトゥクマン地方オリガルキーの利益はブエノスアイレス資本の利益と一体化して主張される仕組みができあがった。

セントロが結成された1894年前後からアルゼンチンでは精製糖を含めて砂糖の自給が達成され、1895年には好天候による豊作で過剰生産の状況が出現し、トゥクマン糖業界は危機に直面した。アルゼンチンの砂糖生産は、1894年に8万5,000トン（そのうちトゥクマン州での生産が7万5,000トン）であったものが、95年には13万トン（同11万トン）、96年も豊作で16万トン（同13万6,000トン）という急激な生産拡大がみられた（図1参照）。こうした生産の拡大に反比例して糖価は下落し、フリヤ・イ・ガジョ社の店頭価格によると1894年7月のレフィネリア・アルヘンティーナ社製精製糖価格が最高8ペソ、トゥクマン製1級糖が最高5.5ペソであったものが、95年9月には各々が最低4.5ペソと2.7ペソまで下落した³⁸⁾。

こうした過剰生産・価格急落の危機を前に、セントロでは1895年2月に理事のマウリシオ・メイヤーの提案により価格維持への方策を協議する委員会が設置された。その後セントロ内部での対立に苦しみながらも、同年

8月21日ユニオン・アスカレラと名付けられた砂糖カルテルが結成された。カルテルに参加するインヘニオや砂糖卸業者は、その所有する砂糖在庫をカルテルの委員会の管理下に置き、参加者は委員会が定めた価格以下での販売はできず、また定められた量以上の販売もできないと取り決められた³⁹⁾。しかしそうして難産の末誕生したカルテルも、翌月には「いく人かの関係者の不参加により失敗」に終わった⁴⁰⁾。この砂糖カルテルを失敗に追いやったのは糖業界内の内部対立であり、トルンキストやノウゲスラセントロ主流派に対して、インヘニオ・サンタ・アナの所有者であるクロドミロ・イレレやインヘニオ・コンセプションの所有者であるアルフレッド・グスマンが対抗しようとする構図がみられた⁴¹⁾。

しかし、糖価安定のための努力はトルンキストが中心となりその後も続けられた。糖価はトルンキストが経営する「レフィネリア・アルヘンテーナとその代理人の強力な買いのおかげで」⁴²⁾持ち直し、またカルテル結成の動きも継続的に続いていた。その結果、1896年3月ブエノスアイレスにおいて、国内外で砂糖の購入・販売を行うユニオン・アスカレラ・アルヘンティーナ株式会社が設立された。同社の社長にはトゥクマン地方オリガルキーの一員で、ニコラス・アベジャネーダ元大統領の兄であり同州選出の下院議員で当時下院議長を務めていたマルコ・アベジャネーダが就任した。役員はトルンキスト商会からエルネスト・トルンキスト本人とデ・バリーが就任し、それ以外はトゥクマン州のインヘニオ所有者が就任した⁴³⁾。このようにカルテルは株式会社の体裁をとったシンジケート形態で実現し、同年6月までにユニオンはウルグアイや欧米に2万5,000トンの砂糖を輸出した⁴⁴⁾。

一方、ユニオンの社長に就任したM. アベジャネーダは、その下院議長という立場を活かして連邦議会においてもユニオンの活動を擁護する発言をしている。例えば1896年11月13日の下院本会議においてラ・リオハ州選出であるが同時にブエノスアイレス市のラ・プレンサ紙所属のジャーナリストでもあるダビラ議員は、「シンジケート（ユニオン・アスカレラの

こと)は食料品(砂糖のこと)を買い占め、その価格を引き上げ、消費者を(犠牲にして)利益を上げている」としてユニオンを批判し、アメリカやフランスにならないシンジケート禁止法を提案することを示唆した⁴⁵⁾。これに対してM. アベジャネーダは同月16日の本会議において「ユニオンの主催者はラ・リオハ州選出議員の言うような必需品から利益を絞り取ろうとする資本家ではなく、共和国に存在する20人の大手インヘニオ所有者である。その目的は破滅の危機に直面している我が国で最も価値ある産業を救うためである」⁴⁶⁾と述べ、ユニオン・アスカレラの活動を正当化している。以上のようにインヘニオ所有層であるトゥクマン地方オリガルキーは、ブエノスアイレス資本であるトルンキスト商会と共同して業界団体であるセントロやそれを基盤にシンジケートを結成し、その利益保持に動いていた。

(2) 輸出補助金法の成立

セントロはこうしたシンジケート結成と並行して、過剰生産解決案として政府に輸出補助金法の成立を求める請願書を提出した。請願書は1895年12月4日付けでセントロ会長のリドロ・キンテロ以下諸理事連名で財務相のファン・ロメロ宛に出され、「砂糖に対する国内税を設定し、その一部を輸出補助金に充当する法案」を議会に上程するように求めていた⁴⁷⁾。同請願に対してウリブル政権内部で「閣僚であったビジャヌエバ、アルコールタ、ベルメホが反対を試みたが……共和国臨時大統領のロカ將軍とソリージャ内相の決定的な支持のおかげで、法案は議会に送付された⁴⁸⁾。」法案の骨子は、1896年中に生産された国産砂糖に対して1キロ4ペソの税金を課し、2万5,000トンを上限として輸出された砂糖に対して1キロ12センチターボの補助金を出すというものであった⁴⁹⁾。

当時暫定上院議長であったフリオ・アルヘンティノー・ロカは、ホセ・エバリスト・ウリブル大統領の病気により一時的に臨時大統領の地位にいた。ロカはトゥクマン出身の軍人で、同じく同州出身の大統領ニコラス・

アベジャネーダ（任期1874～80年）の後継者として、内陸諸州とブエノスアイレス州内部の一勢力が同盟した全国自治党（PAN:Partido Autonomista Nacional）を母胎として大統領（1880～86年）を勤め、その後ブエノスアイレス市とトゥクマン州から上院議員に選出されていた⁵⁰。大統領を退いた後もロカは、後継大統領の決定に影響力を振るい、1898年から1904年の間大統領に再任されるなど1880・90年代を通してのアルゼンチンの政府与党の最高実力者であった。ロカ自身はトゥクマン州出身であるが、同州にインヘニオを所有せず、逆にブエノスアイレス州にエスタンシアを所有していたこと、ブエノスアイレス市からも上院議員に選出されていること、中央政界が活動の中心であったことなどからトゥクマン地方オリガルキーの一員というよりもそれと強い結びつきを持ち、内陸諸州から支持を得た中央の政治家といえるであろう。

セントロ主流のトルンキストやミゲル・ノウゲスらはロカの支持者であり、ノウゲス自身は1883年から92年までアベジャネーダやロカと共にトゥクマン州選出の上院議員を勤めていた。また、ソリージャ内相は前述したように、セントロの初代会長を勤めロカ政権の内相であったが、ウリブル政権でも内相の任にあった。さらにこの時病気療養中のウリブル大統領も、トゥクマン州の北方に隣接するサルタ州にあるインヘニオ・サン・イシドロを所有する一族の出身であり、糖業と利害関係があった。セントロは、こうした政治的チャンネルを使って連邦政府に法案の議会上程を働きかけた。

しかしこうした砂糖輸出補助金法案は、割高の生活必需品の購入を強いられるブエノスアイレス市の消費者や高い国際競争力を有し自由貿易から恩恵を受けるパンパ大土地所有層を中心とした農牧産品輸出関係者の利益に明らかに反していた。そのため鉄道建設や信用供与といった糖業育成措置とは異なり、砂糖輸出補助金法案は保護関税と並び、ブエノスアイレス市の消費者や保護貿易主義の拡大を懸念するパンパ大土地所有層等の利益と直接対立するものであった。そうしたことからブエノスアイレス市の

ラ・ナシオン紙やラ・プレンス紙は1895年12月中旬以降、同法案を批判する記事を掲載するようになった。例えば12月14日のラ・プレンス紙は、「糖業の事業家や商人が負うべき損失が、(同法案により)国や消費者が負担するようになる⁵¹⁾」とブエノスアイレス市の消費者擁護の立場から法案を批判している。また同月16日のラ・ナシオン紙は、「連邦政府は一州の内部問題に干渉できないし、またする権利もない……(連邦政府は)国家の利益に関わる事項に従事すべきである⁵²⁾」と述べ、ブエノスアイレス市の消費者やパンパ大土地所有層等の利益に反しトゥクマン州の利益を優先させた同法案に反対している。そのためセントロでは「首都の新聞による敵対的なプロパガンダにより、議会・政府の意気込みが陰り、今議会での法案可決はほとんど不可能⁵³⁾」と判断していた。結果はセントロの予想どおり下院で可決後、上院での審議途中で時間切れにより法案は不成立に終わった⁵⁴⁾。

それでも輸出補助金法案は、次の下院議会でも M. アベジャネーダ議長の下引き続き議論されることとなった。とはいえ1896年11月13日下院本会議に予算委員会から上程された砂糖税法案は、税収を目的とした1キロにつき2センターボを課すというものであった。そのためトゥクマン州選出のカントン議員は、1897年中に国産・輸入糖対して1キロ6センターボを課税し、課税対象となった砂糖の35%以内に限り、輸出を行った場合1キロ12センターボの還付を行うという内容の砂糖輸出補助金法案を提案した。カントン議員は輸出補助金がヨーロッパにおいて広範に採用されていること、糖業がトゥクマン州を始めとしたアルゼンチン北部地方の重要産業であることなどの背景説明を行った。これに対して、前述したラ・リオハ州選出のダビラ議員は、法案はユニオンの利益のみを考えたものであり、「人民を空腹にして投機をなすために関税保護を受けているシンジケートに反対する」との反対意見を述べた⁵⁵⁾。また、ブエノスアイレス市選出のパロエタバーニャ議員も、砂糖輸出は補助金なしでは不可能であり、法案は砂糖の生産を国内の消費量以上に拡大させるものだととして反対した⁵⁶⁾。

一方財務相のホセ・ロメロは、昨年ユニオンからの請願を受けて、請願者のひとりが提出した要請書とほぼ同内容のものを政府案として議会に提出したことを明らかにした。そして、政府は糖業を救い、(トゥクマンガ) 荒廃に陥ることを避けるあらゆる法案を支持するとして、カントン議員の輸出補助金法案を支持する演説を行った⁵⁷⁾。結局輸出補助金法案は11月18日の下院本会議で賛成28、反対27と言う僅差で可決され、上院に送付された。反対27議員中17議員はブエノスアイレス市と州選出議員であったが、そうした反対は同市・州の消費者やパンパ大土地所有層をはじめとした農牧産品輸出利益の関係者、特に当時のオリガルキー支配が優越する政治状況を考慮すると後者の主張をより反映したものと考えられる。他方賛成議員のうち3名がブエノスアイレス市選出であった他は、トゥクマン、メンドーサ、コルドバ州等の内陸州選出議員であった⁵⁸⁾。

上院では議長職に戻ったロカのもとに審議が行われ、トゥクマン州選出でインヘニオ・ベジャ・ビスタ所有者でもあるガルシア議員が賛成演説を行い、いくつかのやりとりの後一部修正して1897年1月13日に可決⁵⁹⁾、下院も同年1月14日に同修正案を承認し、砂糖輸出補助金法は成立した。上院の議事録には採決の結果可決とのみ記されているが、上院が各州2名の代表により構成されていることを考えれば、ブエノスアイレス市・州の比重の重い下院に比べて法案の通過は容易であったと考えられる。

この輸出補助金法の成立過程の検証では以下の点が確認された。まず、当初政府がセントロの請願通りの法案を議会に提出した点であり、政府に対するセントロの影響力の強さを伺わせる。次に最終的に法案を提案し、特に下院でのブエノスアイレス市・州選出議員団の反対に抗してそれを成立させたのはトゥクマン選出議員の働きであった点である。また、政府がそれを支持していた点も忘れてはならない。要するにトゥクマン地方オリガルキーは、法案成立のために業界団体であるセントロ、トゥクマン地方オリガルキーのメンバーである連邦議員、また彼らと深い関係にある連邦議会議員、連邦政府閣僚をとおして同法案を成立させたのであった。

一方トルンキストの糖業に対する関与は、糖業界の利益を連邦政府に反映させるのに有利に作用したと考えられるが、それによりブエノスアイレス市の消費者やパンパ大土地所有層等が同法案を支持するということにはなかった。砂糖輸出はセントロが中心となって行い、輸出補助金法が成立した97年は4万トンを越えた。輸出補助金法は1903年にブリュセル協定でヨーロッパ諸国が補助金付き砂糖輸入を禁止したため、1905年をもって撤廃された。

おわりに

以上みてきたように、19世紀末にブエノスアイレスから鉄道で約1200 kmも内陸に位置するトゥクマン州に糖業が展開した要因は、インヘニオ所有層の企業家としてのインヘニオ近代化の努力に、彼らがその経済力を基盤として政治力を獲得し地方オリガルキーに転化した点が指摘できる。地方オリガルキーとしてのインヘニオ所有層の持つ政治力は、融資の獲得にみられるように直接自己のインヘニオに利益をもたらすために行使された他、トゥクマン糖業全体への保護・育成政策を実現するためにも州と連邦レベルで積極的に行使された。このようにトゥクマン糖業の発展に関して地方オリガルキーの役割を重視する視点は、基本的にバランのものと一致する。

小稿で検討した砂糖輸出補助金法は、保護関税と並びブエノスアイレス市の消費者やパンパ大土地所有層を中心とした農牧産品輸出関係者の利益と対立したことは、同法案が下院でブエノスアイレス市・州選出議員の反対にあったことから明らかである。アルゼンチンの一次産品輸出経済を主導するパンパ大土地所有層等の反対を覆して同法案が成立したのは、トゥクマン地方オリガルキーとそれに関係する政治家の連邦レベルにおける活動の結果であった。バランは保護政策制定の要因のひとつとして反対勢力の弱さにも言及しているが、輸出補助金法の成立に限ってみると連邦レベルにおけるトゥクマン地方オリガルキーの政治力の強さをその成立要

因としてより強調すべきであろう。

連邦レベルでトゥクマン地方オリガルキーの持つ政治的影響力の大きさは、中央政界の実力者ロカがトゥクマン州出身で彼らと強い結びつきを持っていたこと、ニコラス・アベジャネーダ元大統領も同州出身であったことや、糖業に利害関係を持つウリブルが大統領の地位に就いたという事実と関係していることがまず指摘できる。しかし当時の政治体制に関して様々な見方があるが⁵⁶⁰、トゥクマン地方オリガルキーが中央政界で発言力を持ち、ロカやアベジャネーダ等の内陸出身政治家の影響力を連邦レベルで維持させた背景として、少なくとも当時の与党である全国自治党がブエノスアイレス市・州の一部勢力と内陸諸州の連合勢力として発足しており、アルゼンチン一次産品輸出経済の中核であったパンパ大土地所有層がすなわち連邦政府であるという単純な構図であったとは必ずしもいえない点に留意しなければならない。

もっとも砂糖輸出補助金法は、各種の保護・育成措置のもとで発生した過剰生産に対処する究極の保護政策といえ、トゥクマン糖業の政治力への依存を象徴するものであった。そのことによりトゥクマン州では国際競争力のない糖業からも利潤を得ることが保障され、インヘニオ所有層の企業家としての生産物多角化等への努力を抑制する結果となったと考えられる。こうした輸出補助金法に象徴される過剰な保護政策は、トゥクマン州経済の糖業モノカルチャー化を進行・維持させ、現在に至るトゥクマン州の貧困問題等の社会・経済問題の根底に横たわる構造を形成させた重要な要因となったといえる。

注

- 1) Aldo Ferrer, *La economía argentina* (Buenos Aires: Fondo de Cultura Económica, 1973), pp. 143-149.
- 2) Jorge Balan, "Una cuestión regional en la Argentina: Burguesía provincial y el mercado nacional en el desarrollo agroexportador," *Desarrollo Económico*, vol. 18, núm. 69 (1978), pp. 50-57.

- 3) Donna Jay Guy, “Politics and the sugar industry in Tucuman, Argentina, 1870–1900” (Ph. D. Dissertation, Indiana University, 1973); *Ibid.*, “La política azucarera tucumana y la generación del ochenta,” *Desarrollo Económico*, vol. 16, núm. 64 (1977).
- 4) アルゼンチンのオリガルキーについては David Rock, *El radicalismo argentino 1890–1930* (Buenos Aires: Amorroutu Editores, 1977), pp. 14–17 & pp. 36–42 を参照。そこで彼は、支配階級の利益の多様性にも言及している。一方ホルヘ・サバトは、支配階級の経済・社会的権力の源泉が商業・金融支配にあるとする仮説を示している。しかし、彼は同時に支配階級が大土地所有者であることを認めている。Jorge F. Sabato, *La clase dominante en la Argentina moderna* (Buenos Aires: CISEA, 1988), p.109.
- 5) Emilio Schleh, *La industria azucarera argentina* (Buenos Aires: Centro Azucarero Argentino, 1926), pp. 10–11.
- 6) Eduardo E. Rosenzvaig y Luis M. Bonano, *De la manufactura a la revolución industrial: El azúcar en el norte argentino* (Tucumán: Universidad Nacional de Tucumán, 1992), p. 13.
- 7) Emilio Schleh, *La industria azucarera en su primer centenario 1821–1921* (Buenos Aires: Centro Azucarero Argentino, 1921), p. 282 & 325.
- 8) Donna Jay Guy, “El azúcar y la política de recursos naturales: El estado argentino y las provincias del Noroeste, 1870–1930,” en Daniel Campi, ed., *Estudios sobre la historia de la industria azucarera argentina, vol. II* (Tucumán: Universidades Nacionales de Tucumán y Jujuy, 1991), p. 33.
- 9) Rosenzvaig y Bonano, *op. cit.*, p. 88.
- 10) Emilio Schleh, *La industria azucarera argentina: Pasado y presente* (Buenos Aires: Centro Azucarero Argentino, 1910), pp. 81–84.
- 11) Pierre Denis, “Tucumán y azúcar” en Campi, *op. cit.*, p. 19.
- 12) Schleh, *La industria azucarera en su primer……*, p. 80.
- 13) Roberto Pucci, “Azúcar y proteccionismo en la Argentina 1870–1920,” en Daniel Campi, ed., *Estudios sobre la historia de la industria azucarera, vol. I* (Tucumán: Universidad Nacional de Tucumán, 1991), pp. 67–71.
- 14) Schleh, *La industria azucarera en su primer……*, p. 124.
- 15) Rosenzvaig y Bonano, *op. cit.*, pp. 102–113.
- 16) Marcos Giménez Zapiola, “El interior argentino y el desarrollo hacia afuera el caso Tucumán,” en Marcos Giménez Zapiola, ed., *El régimen oligárquico* (Buenos Aires: Amorroutu Editores 1975), p. 99.; Rosenzvaig y Bonano, *op. cit.*, p. 102.
- 17) Emilio Schleh, *La Industria Argentina ante la crisis* (Buenos Aires :

- Centro Azucarero Argentino, 1923), p. 8.
- 18) Guy, “Azúcar y política de……,” pp. 33.
 - 19) Rosenzaig y Bonano, *op. cit.*, p. 140.
 - 20) Schleh, *La industria azucarera argentina*, pp. 23–24.
 - 21) Denis, *op. cit.*, pp. 16–17.,
 - 22) *Revista azucarera*, Año III, Núm. 30 (1896), p. 362.
 - 23) Schleh, *La industria azucarera argentina ; Pasado y presente*, p. 93 ; Rosenzaig y Bonano, *op. cit.*, p. 144.
 - 24) Natalio R. Botana, *El orden conservador ; La política argentina 1880 y 1916* (Buenos Aires : Editorial Sudamerica, 1977), p. 160.
 - 25) ノウゲス家の記述は下記文献に依拠。Miguel Alfredo Nougés, *Los fundadores, los propulsores, los realizadores de San Pablo* (Tucumán : 1976), pp 55–131 ; Emilio Schleh, *Cincuentenario del Centro Azucarero Argentino* (Buenos Aires : Centro Azucarero Argentino, 1944), pp. 42–44 & pp. 78–86.
 - 26) Carlos Páez de la Torre, *Historia de Tucumán* (Buenos Aires : Plus Ultra, 1987), p. 559.
 - 27) Nougés, *op. cit.*, p. 109.
 - 28) Armando Raúl Bazán, *El Noroeste y la Argentina contemporánea 1853–1992* (Buenos Aires : Plus Ultra, 1992), p. 210.
 - 29) ポセ家の記述は下記文献に依拠。José María Posse, *Los Posse, el espíritu de un clan* (Tucumán : Sudamericana, 1993); Carlos Páez de la Torre, “Los Posse de Tucumán,” *Todo es historia*, Núm. 66 (1972).
 - 30) De la Torre, *Historia de…*, pp. 563–566.
 - 31) Posse, *op. cit.*, pp. 184–5.
 - 32) Guy, “La política azucarera……,” p. 154.
 - 33) Institución Tornquist, *Ernesto Tornquist 1842–1942* (Buenos Aires : Institución Tornquist, 1942), p. 23.
 - 34) *Anales de la Sociedad Rural Argentina* (1890), p. 344.
 - 35) Schleh, *La industria azucarera en su primer……*, p. 125.
 - 36) Schleh, *Cincuentenario del……*, pp 57–61.
 - 37) *Ibid.*, pp. 5–18.
 - 38) *Revista Azucarera*, 1894/95 年各月号参照
 - 39) *Ibid.*, Año II, Núm. 17 (1895), pp. 797–800.
 - 40) *Ibid.*, Año II, Núm. 18 (1895), p. 845.
 - 41) *Ibid.*, Año III, Núm. 34 (1897), p 1622.
 - 42) *Ibid.*, Año II, Núm. 19 (1895), pp. 929.
 - 43) *Ibid.*, Año II, Núm. 24 (1896), pp 1120–1122.

- 44) *Ibid.*, año III, Núm. 29 (1896), p. 1335.
- 45) *Diario de sesiones de cámara de diputados* (13 de noviembre de 1896), pp. 232-233.
- 46) *Ibid.* (16 de noviembre de 1896), p. 242.
- 47) *Revista Azucarera*, Año II, Núm. 21 (1896), p. 995.
- 48) *Ibid.*, p. 990.
- 49) *Ibid.*, p. 999.
- 50) David Rock, *Argentina 1516-1987: Desde la colonización española hasta Raúl Alfonsín* (Buenos Aires: Alianza Editorial, 1989), pp. 179-181.
- 51) *La Prensa* (14 de diciembre de 1895).
- 52) *La Nación* (16 de diciembre de 1895).
- 53) *Revista Azucarera*, Año II, Núm. 21 (1896), p. 992.
- 54) *Ibid.*, Año II, Núm. 22 (1896), p. 1037.
- 55) *Diario de diputados* (13 de noviembre de 1896), pp. 225-234.
- 56) *Ibid.* (16 de noviembre de 1896), pp. 262-267; *ibid.* (18 de noviembre de 1896), pp. 270-279.
- 57) *Ibid.*, pp. 250-258.
- 58) *Ibid.* (18 de noviembre de 1896), p. 300.
- 59) *Diario de sesiones de cámara de senadores* (13 de enero de 1897), pp. 887-911.
- 60) ロックの初期の著作では、パンパ大土地所有層への政治・経済力の集中が述べられ、またロカ自身パンパにエスタンシアを所有し、彼の政権とパンパの大土地所有層が深く結びついていたとの研究もある。Rock, *El radicalismo*……, pp. 14-17; María Sáenz Quesada, *Los estancieros* (Buenos Aires: Sudamericana, 1991), pp. 227-238. これに対してバランは、当時のアルゼンチンは資本主義経済形成に関してパンパ経済がそれを主導し、政治的統合に関しては内陸オリガルキーが重要であったという矛盾を指摘している (Balan, *op. cit.*, pp. 51-54)。